



交 連 協 だ よ り

第133号 2026.7 発行 《初刊 1980.8》

発 行：帯広市交通安全推進委員連絡協議会
 広報部（略称：交連協）
 事務局：帯広市役所危機対策課
 （電 話 65-4131）
 （ファックス 23-0151）
 （メー ル safety@city.obihiro.hokkaido.jp）

交連協の活動報告

令和8年度定期総会の開催

令和8年4月24日（金）とかちプラザレインボーホールにて令和8年度定期総会を開催しました。会場には、約160名の方が集まり、令和7年度事業・収支決算報告及び令和8年度事業・予算について原案どおり承認されました。また、長年にわたり交通安全活動にご尽力された方々に、帯広市長と交連協会長より、それぞれ感謝状・表彰状が贈られました。



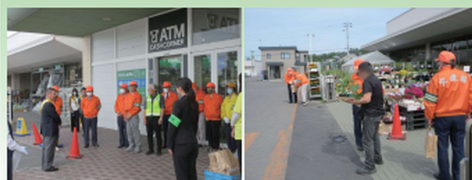
高齢者ドライビング体験会の開催

令和8年5月29日（金）、帯広第一自動車学校様ご協力のもと、高齢者ドライビング体験会を開催しました。当日は、市内に住む65歳以上の方々、計22名にご参加いただきました。体験会では、動体視力と夜間視力を調べる視力検査を実施したほか、自家用車を使って学校内のコースを実際に走行しました。



街頭啓発の実施

令和8年5月27日（水）、ぴあざフクハラ西帯広店様で、来店者へ啓発資材を配布し、自転車の交通反則通告制度（青切符）の周知や、特殊詐欺への注意喚起などの呼びかけを、帯広市のほか、帯広警察署、十勝総合振興局と連携して行いました。



夏の交通安全運動

運動の方針：観光・夏型レジャー等に伴う事故防止やバイクによる事故防止及び飲酒運転根絶を図るための活動等を推進するもの。

飲酒運転根絶にご協力をお願いします！

飲酒運転根絶にご協力を！

飲酒運転は、重大事故に直結する極めて危険な行為ですが、残念ながら、飲酒運転ゼロに至っていません。「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」を合言葉に一人ひとりが交通安全意識を高め、私たちが住む地域社会から飲酒運転を根絶しましょう。

お酒の怖さを自覚しよう！

アルコールには麻痺（まひ）作用があり、飲酒時には、安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断力などが低下している状態になります。飲酒運転は交通事故に結びつく危険性を高めますので飲酒したら絶対に車両を運転してはいけません！



ハンドルキーパー運動に取り組みましょう！

「ハンドルキーパー運動」とは、「グループが自動車で飲食店などに行き飲酒する場合、グループの中でお酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人はお酒を飲まずに、飲食後、仲間を安全に自宅まで送り届ける。」という飲酒運転防止運動です。



自転車による飲酒運転は絶対にやめましょう！

- ⚠ 自転車による飲酒運転は大変危険な犯罪行為です。
- ⚠ 酒気を帯びての運転、酒気を帯びている者への自転車の提供、飲酒運転を行うおそれのある者に酒類を提供してはいけません。



令和8年9月1日から 一部の生活道路における法定速度が変わります



ドライバーの皆様へ

改正道路交通法施行令の施行により、一部の生活道路における自動車の法定速度が 60km/h から 30km/h に引き下げられます。30km/h に引き下げられる道路は、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線等がない道路（＝生活道路）です。

※但し、道路標識や道路標示により最高速度が指定されている道路では、法定速度ではなく、指定されている速度が自動車の最高速度となります。



出典：警察庁

必見！こんな生活道路に気をつけましょう！



道幅が狭い住宅街などは歩行者・自転車に注意

買い物や散歩、立ち話等、地域住民の日常生活で様々な目的で使われる道路です。自動車の通行よりも歩行者・自転車の安全確保が優先されるべき道路とされるため、常に慎重で、思いやりのある運転をしましょう。



通勤・通学路は歩行者が飛び出してくるかもしれません

特に生活道路の交差点では十分に周囲を見渡し、歩行者がいる「かもしれない運転」を心がけましょう。



留意事項

決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況、天候や視界などをよく考えて安全な速度で走りましょう。

